

竹原市民館ホールの使用中止について

1. 概要

老朽化が進行する市民館ホールにおいて、令和7年5月中旬に天井の一部が雨漏りによる腐食を原因として落下する事案が発生した。人的被害はなかったが、今後の安全確保の観点から出水期を迎える令和7年6月1日から使用を中止する。

2. これまでの経緯

- 当該施設は、これまで、老朽化により年々不良個所が増加していたが、本市における唯一の大規模な収容機能を持つ公共施設として、その都度、応急的な対応を講じることで、できる限り長く市民の利用に供することが重要と考え、慎重に運営を続けてきた。
- 昨年、施設内の壁の一部が剥がれるなどの事象も発生しており、以降、定期的な点検と確認を実施し、必要な修繕を行うことで、当面の間の利用は可能と判断し、公共施設再配置計画のスケジュールにより解体開始前の令和8年夏頃まで使用してもらうことを予定していた。
- 今般、天井の一部が落下したことを受け、点検確認を実施した結果、雨漏りによる腐食が予想以上に進んでいたことから、安全確保の観点から使用中止を決定した。

問い合わせ

市民福祉部 地域づくり課 協働推進係 担当：村尾

T E L 0846-22-7760 F A X 0846-22-0010